

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県朝霞市役所 福祉課（4月1日から福祉相談課）
募集職種	自立支援相談員（非常勤特別職） 1名
職務内容	生活困窮者自立支援法の自立相談支援業務・生活困窮者への相談支援業務等
勤務時間・曜日等	午前9時～午後5時（1時間の休憩時間含む） 週5日（月曜日～金曜日） （休日：土・日・祝日・年末年始）
年齢	概ね65歳まで （※65歳未満の場合、雇用保険料の自己負担が生じます。）
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	次の①と②の条件を満たす方 ① 社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をお持ちの方 （生活保護等に関する相談業務の経験のある方であればなお可） ② 相談記録作成のためパソコンでの事務処理ができる方 （ワード・エクセルなど） ③ 普通自動車運転免許所持の方
必要経験年数	生活保護等の相談業務の経験をお持ちの方、または同等の業務経験があり、適切なアドバイスができる方
採用時期	平成30年5月1日予定（再任用あり）
給与	月額10,000円（通勤にかかる費用含む）
必要書類	市販の履歴書・資格証明書の写し（有資格者）
応募方法・書類提出先	下記問合先に必要書類を直接ご持参ください。 受付時間：午前9時～午後5時
応募締切日	平成30年4月20日まで（※延長の場合あり）
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所 福祉課 4月2日から福祉相談課 TEL：048-463-1111（内線：2654） FAX：048-463-1025 メールアドレス： fukusi@city.asaka.lg.jp
担当名	朝霞市役所 福祉課 担当 菊入 （4月2日から福祉相談課 担当 曾我）
その他（上記以外で掲載したい情報等）	面接による選考を行い、任用を決定します。 合否は直接ご連絡します。 提出書類は選考結果に関わらず返却できません。予めご了承ください。